

<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川総合開発事業(平取ダム)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道沙流郡平取町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約55.0m、堤頂長約350m、総貯水容量4,580万m ³ 、有効貯水容量4,450万m ³									
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手/昭和57年度建設事業着手/平成31年度完成予定									
総事業費 (億円)	約573	残事業費(億円)	約222							
<解決すべき課題・背景>										
・主な災害実績 沙流川では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月等に、被害の大きな洪水が発生している。 昭和37年8月 沼澤面積860ha 被害家屋310戸 昭和50年8月 沼澤面積 68ha 被害家屋 62戸 平成 4年8月 沼澤面積236ha 被害家屋136戸 平成13年9月 沼澤面積28ha 被害家屋64戸 平成15年8月 沼澤面積345ha 被害家屋283戸 平成18年8月 沼澤面積143ha 被害家屋121戸										
・主な渇水実績 沙流川では、河川整備計画により平取地点において流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、概ね11m ³ /sと定めているが、頻繁に下回っている。平取町の水道は、平成3年2月から3月にかけて18日間の夜間断水を伴う取水制限を行っている。日高町の水道は、平成19年から20年にかけて渇水により、給水車での給水、温泉施設における営業時間の短縮などの対応を行っている。また、近年10ヶ年においても渇水により166日間の取水量調整を行っており、取水が不安定な状態となっている。										
<達成すべき目標>										
・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水										
<政策体系上の位置付け>										
・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠※										
便益の主な根拠※										
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
	B:総便益 (億円)	864	C:総費用(億円)	679	B/C	1.3	B-C	184	EIRR (%)	5.8
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	707	C:総費用(億円)	334	B/C	2.1				
感度分析※										
感度分析※										
事業の効果等										
事業の効果等										
社会経済情勢等の変化										
社会経済情勢等の変化										
事業の進捗状況										
事業の進捗状況										

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールについては、本体工事、付替道路工事等を実施予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム湛水により水没する埋蔵文化財発掘箇所において、供用後も調査可能な常時満水位以上については、北海道教育委員会との協議により発掘範囲面積を減することでコストの縮減を図る。 付替道路工事箇所において、従来、一般廃棄物として扱われていた地山掘削時に発生する草根等を含む表土(すき取り土)を、植生工に代えて法覆基材として利用することによって、コストの縮減を図るとともに、地域の既存植生による自然環境の早期回復を図る。 今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から平成24年度に実施した沙流川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(平取ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(平取ダム案)と評価している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。
その他	<p><※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><北海道の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「沙流川総合開発事業平取ダムについては「継続」することが妥当である」とした対応方針について、異存はない。 平取ダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図るとともに、環境保全及びアイヌ文化的保存等について十分に配慮を願いたい。

沙流川総合開発事業位置図

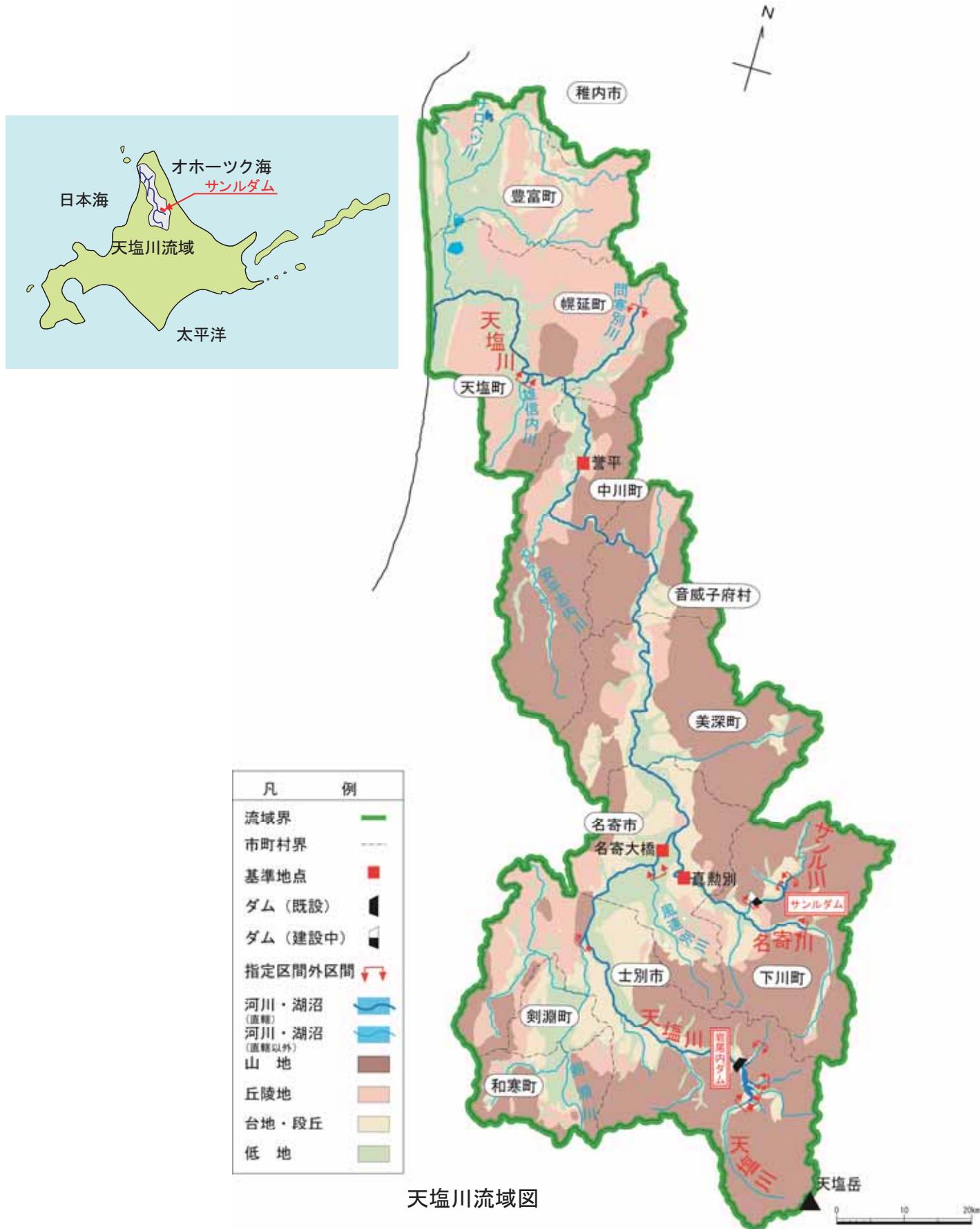


〈再評価〉

事業名 (箇所名)	サンルダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 宣	事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道上川郡下川町							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	台形CSGダム、ダム高約46m、堤頂長約350m、総貯水容量5,720万m ³ 、有効貯水容量5,020万m ³							
事業期間	昭和63年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成29年度完成予定							
総事業費 (億円)	約528	残事業費(億円)	約101					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な災害実績 天塩川では、昭和48年8月、昭和50年8月、昭和50年9月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。また、近年においても平成13年9月、平成18年10月、平成22年7月、平成26年8月に洪水による被害が発生している。 昭和48年8月 沼蓋面積12,775ha 被害家屋1,255戸 昭和50年8月 沼蓋面積11,640ha 被害家屋2,642戸 昭和50年9月 沼蓋面積 4,253ha 被害家屋117戸 昭和56年8月 沼蓋面積15,625ha 被害家屋546戸 <ul style="list-style-type: none"> ・主な渇水実績 天塩川では昭和51年、昭和55年、平成5年等において、積雪量の不足や夏場の雨不足による渇水で取水制限を行っている。平成5年には、7月の雨不足により岩尾内ダムの貯水量が底をつき、かんがい用水の取水が停止する事態となった。 名寄川では、河川整備計画により定められている維持流量を頻繁に下回っており、特に平成19年の名寄川の渇水では、7月下旬から8月までかんがい用水を自主節水したにもかかわらず、維持流量を大きく下回り、異臭や濁りが発生したため、名寄市の水道では節水の呼びかけや活性炭の投入量を増やすなどの対応が必要となった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠※	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 73戸 年平均浸水軽減面積: 48ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関してサンルダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 							
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度						
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	1,361	C:総費用(億円)	677	B/C 2.0	B-C 683	EIRR (%)	10
感度分析※	残事業費(+10%～-10%)	4.1 ~ 4.7	全体事業(B/C)					
	残工期(+10%～-10%)	4.3 ~ 4.4						
	資産(-10%～+10%)	4.0 ~ 4.7						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:サンルダムの建設される地点における計画高水流量700m³/sのうち、610m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道:名寄市の水道用水として、名寄市真駒別地点において新たに1日最大1,510m³、下川町の水道用水として、下川町北町地点において新たに1日最大130m³の取水を可能とする。 ・発電:ほくでんエコナジー株式会社が、サンルダムの建設に伴って新設するサンル発電所において、最大出力1,100kwの発電を行う。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率0%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では電力の停止による影響人口は約7,100人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。 							
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・沼蓋のおそれがある区域を含む市町村の総人口は平成19年から平成26年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田・畑の面積は平成13年から平成24年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水として参画している名寄市及び下川町に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。 ・発電として参画している、ほくでんエコナジー株式会社に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、水車・発電機合成功率等の変更に伴い発電能力の見直しを行ったため最大出力を1,100kWに変更すると申し出があったが、それ以降は変更の申し出はない。 							
事業の進捗状況	<p>昭和63年度 実施計画調査着手</p> <p>平成 5年度 建設事業着手</p> <p>平成 7年度 基本計画告示(平成7年8月)</p> <p>平成14年度 天塩川水系河川整備基本方針策定(平成15年2月)</p> <p>平成19年度 天塩川水系河川整備計画策定(平成19年10月)</p> <p>平成20年度 第1回基本計画変更(平成20年6月)</p> <p>平成21年度 検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成24年度 ダム検証に係る対応方針決定(平成24年11月)</p> <p>平成25年度 第2回基本計画変更(平成25年5月)、基礎掘削工事着手</p> <p>平成26年度 堤体建設工事の契約締結</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・付替道路については全体の工事を平成24年度に完了し、供用を開始。 ・ダム本体工事については、平成27年3月末現在、転流工が完了しており、本体基礎掘削工事は52%の進捗状況(事業費ベース)。 ・平成27年3月末までに、事業費約363億円投資。進捗率は69%(事業費ベース)。 							

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールについては、本体工事等を実施予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で発生する伐採木・枝を、下川町の木質バイオマスボイラー燃料として提供することで、処分費用のコスト縮減を図る。 今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から平成24年度に実施したサンルダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価。最も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。
その他	<p><※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「サンルダム建設事業については「継続」することが妥当である」とした対応方針について、異存はない。 サンルダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図るとともに、環境保全について十分に配慮を願いたい。

サンルダム建設事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	新丸山ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局												
実施箇所	右岸:岐阜県加茂郡八百津町 左岸:岐阜県可児郡御嵩町																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高118.4m、堤頂長340.6m、総貯水容量13,135万m ³ 、有効貯水容量9,022万m ³																
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和61年度建設事業着手/平成41年度完成予定																
総事業費 (億円)	約2,000	残事業費(億円)	約1,287														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川では、昭和58年の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水である昭和58年9月洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。 木曽川水系の取水制限の発生状況は、平成元年以降平成25年までの25年間に16回の取水制限が行われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	<p>洪水調節による便益: 年平均浸水軽減戸数:2,013戸 年平均浸水軽減面積:297ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して新丸山ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成27年度 9,512	C:総費用(億円)	2,257	B/C	4.2	B-C	7.255	EIRR (%)	14							
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	8,310	C:総費用(億円)	955	B/C	8.7											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.0 ~ 9.5</td> <td>4.1 ~ 4.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>8.6 ~ 8.8</td> <td>4.1 ~ 4.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>7.9 ~ 9.5</td> <td>3.9 ~ 4.5</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.5	4.1 ~ 4.4	残工期(+10%~-10%)	8.6 ~ 8.8	4.1 ~ 4.3	資産(-10%~+10%)	7.9 ~ 9.5	3.9 ~ 4.5
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.5	4.1 ~ 4.4															
残工期(+10%~-10%)	8.6 ~ 8.8	4.1 ~ 4.3															
資産(-10%~+10%)	7.9 ~ 9.5	3.9 ~ 4.5															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:既設丸山ダムの再開発により、洪水調節容量を増加させ、新丸山ダムの建設される地点における計画高水流量7,100m³/sのうち、2,500m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持:下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 発電:新丸山ダムの建設により、既設の丸山発電所及び新丸山発電所において最大出力22,500kWの発電を増加させ、最大出力210,500kWの発電を行う。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、想定死者数は約230人、最大孤立者数は約162,900人と想定されるが、事業実施により解消される。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、機能低下する医療施設は337施設、社会福祉施設は256施設と想定されるが、事業実施により解消される。 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 木曽川流域内は、名神高速道路等の高速道路、JR東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。さらに東海環状自動車道、リニア中央新幹線(平成39年開業予定)等の整備により、地域開発や市街化が進むことが予想される。 木曽川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 																
事業の進捗状況	<p>昭和55年度 実施計画調査着手 昭和61年度 建設事業着手 平成2年度 基本計画告示(平成2年5月) 平成17年度 第1回基本計画変更(平成17年6月)(工期延期:平成14年度→平成28年度) 平成19年度 木曽川水系河川整備基本方針策定(平成19年11月) 平成19年度 木曽川水系河川整備計画策定(平成20年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 平成25年度 国土交通大臣による対応方針[継続]の決定(平成25年7月) 平成27年1月 木曽川水系河川整備計画の変更策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月から付替県道井尻八百津線の工事に着手している。 現在、本体工事用道路工事、付替道路工事等を実施している。 平成27年3月末までに、事業費約689億円を投資。進捗率約34%(事業費ベース) 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 新丸山ダムの建設に関する基本計画(第2回)変更(告示)を実施する。 ダム本体工事着手に向けた設計及び関連工事を実施する。 地元や関係機関と調整を行い、付替国道418号の八百津町潮南地区から恵那市飯地地区間の延長約3.5kmの整備を実施する。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更の検討において、ダム高の縮小及び付替国道の設計見直し等によりコスト縮減を行っている。 学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月5日に設置し、毎年各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。 今後も引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <p>新丸山ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案として「新丸山ダム案」を評価している。</p>																

対応方針	継続
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。
その他	<p><岐阜県の意見・反映内容></p> <p>「新丸山ダム建設事業」の再評価に係る対応方針(原案)のとおり事業継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新丸山ダムの建設は、昭和58年の大水害を踏まえ、下流を洪水被害から守る事業であることから、本体工事に速やかに着手し、早期完成を図つて下さい。 事業の実施に当たっては、更なる工期短縮と不断的コスト縮減に最大限努めて下さい。 地元の意向を尊重し、水源地域の整備と振興が着実に進められるよう、より一層の協力をお願いします。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <p>「新丸山ダム建設事業」の「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の進捗にあたっては、下記のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川流域の安全性向上のため、本事業の早期完成が図られるようお願いします。 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業進捗に努められるようお願いします。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>新丸山ダムは、三重県域のゼロメートル地帯における水位低減効果と渴水時の地盤沈下対策として必要な施設です。 事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減を図り事業費の縮減に努めるとともに、早期完成を望みます。</p>

新丸山ダム建設事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	三峰川総合開発事業 (美和ダム再開発事業)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局		
実施箇所	美和ダム再開発:長野県伊那市						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	<洪水調節> 堆砂掘削、利水容量の一部振替 <貯水池堆砂対策> 貯砂ダムの整備、分派堰の整備、土砂バイパストンネルの整備、湖内堆砂対策施設の整備 (既設美和ダム:重力式コンクリートダム、ダム高69.1m、総貯水容量約3,000万m ³ 、有効貯水容量約2,080万m ³)						
事業期間	昭和62年度:美和ダム再開発実施計画調査着手／平成元年度:特定多目的ダム事業三峰川総合開発事業(戸草ダムと美和ダム再開発)建設事業着手／平成22年度:河川総合開発事業として三峰川総合開発事業(美和ダム再開発)継続／平成30年度:事業完了予定						
総事業費 (億円)	約500	残事業費(億円)	約48				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天竜川では、これまで幾度も洪水による被害を受けており、昭和36年、昭和43年、昭和57年、昭和58年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。昭和36年6月洪水では、大規模な土砂流出も相まって被害家屋約14,000戸に及ぶ甚大な被害が発生した。 ・戦後最大流量を観測した昭和58年9月に発生した洪水においては、被害家屋6,555戸の甚大な被害が発生した。近年では平成18年7月洪水において、三峰川合流点より上流の諏訪湖周辺での浸水被害、箕輪町での堤防決壊等、2,935戸の被害が発生した。 <達成すべき目標> ・洪水調節、貯水池堆砂対策 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する						
便益の主な根拠※	洪水調節に係る便益: 年平均被害軽減戸数:128戸 年平均浸水軽減面積:38ha						
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益 (億円)	平成24年度 786	C:総費用(億円)	753	B/C 1.04	B-C 34	EIRR (%) 4.2
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	377	C:総費用(億円)	86	B/C 4.4		
感度分析※	残事業費(+10%～-10%) 4.1 ~ 4.7 1.04 ~ 1.05 残工期(+10%～-10%) 4.4 ~ 4.4 1.04 ~ 1.04 資産(-10%～+10%) 3.9 ~ 4.8 0.95 ~ 1.10						
事業の効果等	・洪水調節:戦後最大となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対して、美和ダム地点において最大約250m ³ /sの洪水調節を行い、これにより、天竜川本川の天竜峡地点において約4,200m ³ /sから約4,000m ³ /sに低減することが出来る。 ・貯水池堆砂対策:土砂バイパス施設の運用により、貯水池への土砂流入を抑制するとともに、ダム地点における土砂移動の連続性を確保する。湖内堆砂対策施設の整備を行い、貯水池への堆砂を抑制するとともに、ダム地点における土砂移動の連続性を強化する。						
社会経済情勢等の変化	・天竜川上流域は、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市などの主要都市を中心に、天竜川沿いに伊那谷とよばれる生活圏が形成されており、中央自動車道、国道153号、JR飯田線等主要な交通が集中し、更に平成23年6月には、この地域にリニア中央新幹線の事業実施想定区域が示されたことから、人口の増加や産業・観光の発展が予想される。 ・こうした状況のもと、上流域では、中央アルプス、南アルプスの豊富な水を利用した農業や精密機械産業が盛んである。 ・三峰川、天竜川の氾濫のおそれのある区域を含む10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。						
事業の進捗状況	昭和62年度 美和ダム再開発の実施計画調査に着手 平成元年度 三峰川総合開発事業(戸草ダムと美和ダム再開発)の建設に着手 平成2年度 戸草ダムの建設及び美和ダムの建設(再開発)に関する基本計画を告示(平成2年8月) 平成20年度 天竜川水系河川整備基本方針を策定(平成20年7月) 平成21年度 天竜川水系河川整備計画を策定(平成21年7月) 平成22年度 河川総合開発事業として三峰川総合開発事業(美和ダム再開発)を継続(平成22年4月) 平成25年度 戸草ダムの建設及び美和ダムの建設(再開発)に関する基本計画の廃止を告示(平成26年3月) ・美和ダム再開発は、平成元年度に建設事業に着手し、平成17年に土砂バイパス施設(土砂バイパストンネル、分派堰、貯砂ダム)が完成するとともに、約200万m ³ の堆砂掘削を完了している。 ・平成26年度から湖内堆砂対策施設の整備に着手している。 ・平成27年3月末までに、事業費約447億円を投資。進捗率約89%(事業費ベース)						
事業の進捗の見込み	<洪水調節> ・引き続き、利水容量の一部振替による洪水調節機能の強化、湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。 <貯水池堆砂対策> ・既設美和ダムの利水容量の一部(280万m ³)を洪水調節容量に振替等、洪水調節機能を強化する。 ・湖内堆砂対策施設は、水理模型実験により施設諸元を検討するとともに、施工性、操作性、維持管理を含めたトータルコスト縮減の観点から、学識経験者等から構成される湖内対策施設検討委員会を設置した上で指導・助言を得て施設設計を完了した。 ・平成26年度から着手している湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。						

コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード本体部は、構造物の規模、工程、経済性から分離型のコンクリート擁壁形式を採用し、基礎形式は杭基礎とすることで、約3.4億円のコスト縮減を見込んでいる。 ・杭基礎は、場所打ち杭と既成杭を比較検討した結果、既成杭を採用することで、約500万円のコスト縮減を見込んでいる。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案を比較検討している。 ・天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を勘案し、比較検討案のうち「河道整備+美和ダム等既設ダム洪水調整機能強化」案を選定し、河道整備として伊那・伊北地区の樹木伐開や河道掘削、鶩流峡付近の河道掘削を行うとともに、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、事業の必要性に関する視点等により、事業を継続することが妥当である。
その他	<p><※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p><長野県の意見・反映内容></p> <p>平成21年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置づけられた河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化等の治水対策の着実な事業の推進を強く要望します。また、長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討も併せて進めてください。事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いします。</p>

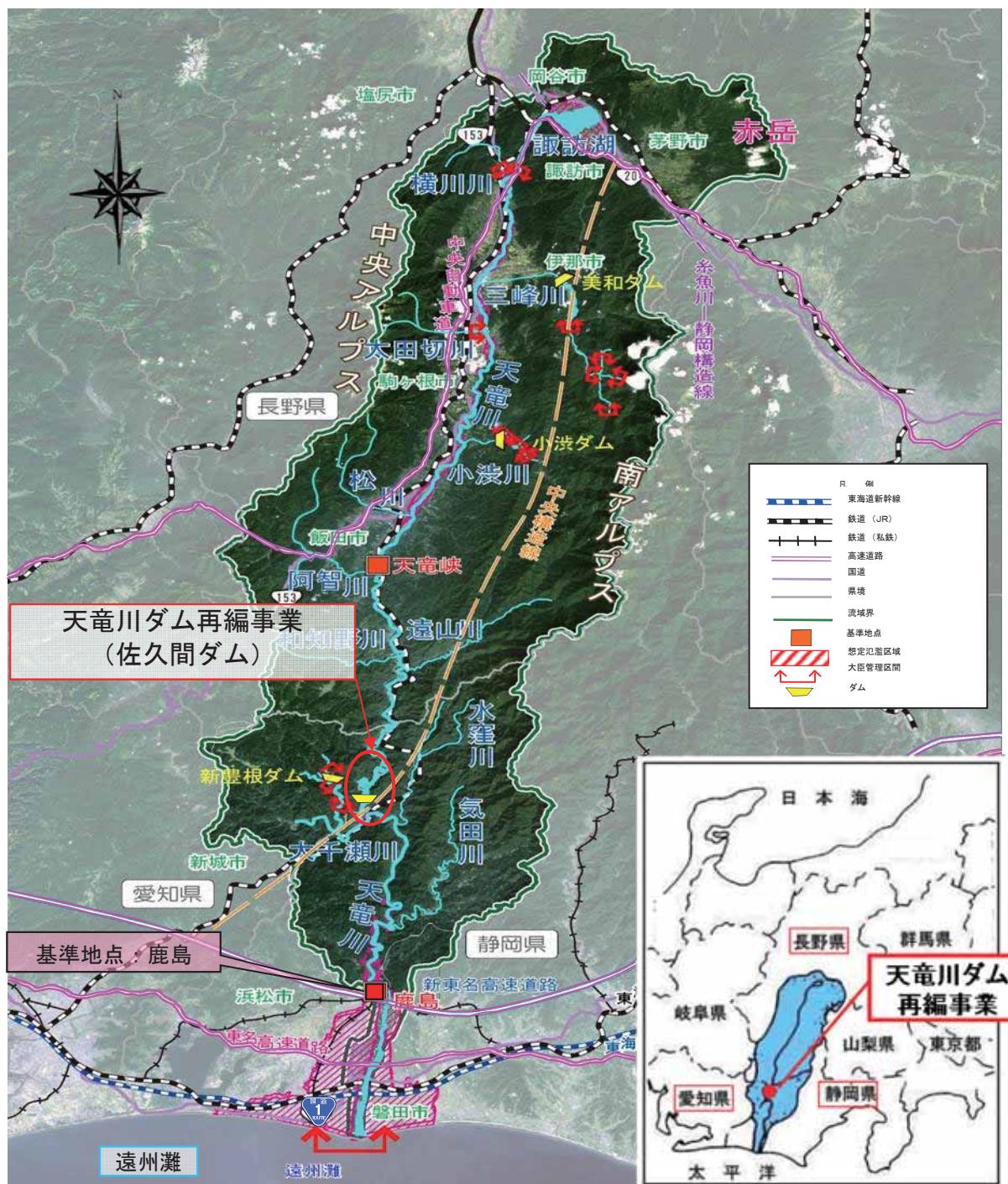
三峰川総合開発事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	天竜川ダム再編事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	右岸:愛知県北設楽郡豊根村 左岸:静岡県浜松市天竜区佐久間町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<洪水調節> 既設コンジットゲートの改造、貯水池運用方法の変更、貯水池掘削 <貯水池堆砂対策> 恒久堆砂対策施設の整備 (既設佐久間ダム:重力式コンクリートダム、ダム高155.5m、総貯水容量34,300万m ³ 、有効貯水容量22,160万m ³)				
事業期間	平成16年度実施計画調査着手/平成21年度建設事業着手/平成33年度完成予定				
総事業費 (億円)	約790	残事業費(億円)	約691		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天竜川では、これまで幾度も洪水による被害を受けており、昭和58年、平成3年に被害の大きな洪水が発生している。戦後最大規模の流量となる昭和58年9月洪水では、旧天竜市(現浜松市天竜区)などで甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> ・洪水調節、貯水池堆砂対策 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠※	洪水調節に係る便益: 年平均被害軽減戸数:575戸 年平均浸水軽減面積:72ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度 平成24年度 B:総便益 (億円) 2,751 C:総費用(億円) 898 B/C 3.1 B-C 1,852 EIRR (%) 12				
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円) 2,750 C:総費用(億円) 790 B/C 3.5				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%) 3.3 ~ 3.7 2.9 ~ 3.3 残工期(+10%~-10%) 3.4 ~ 3.5 3.0 ~ 3.1 資産(-10%~+10%) 3.1 ~ 3.8 2.8 ~ 3.4				
事業の効果等	<洪水調節> 戦後最大規模相当の洪水に対して、佐久間ダム地点において最大約1,100m ³ /sの洪水調節を行い、これにより、天竜川本川の鹿島地点において約14,200m ³ /sから13,500m ³ /sに低減する。 <貯水池堆砂対策> 恒久堆砂対策施設の整備により、ダム地点における土砂移動の連続性を確保することで、佐久間ダムからの流下土砂量を増加させ、恒久的な海岸侵食の抑制等を目指す。				
社会経済情勢等の変化	<地域開発の状況>については、流域内は、平成24年4月から新東名高速道路が開通するなど、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 <こうした状況のもと、浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んである。 <天竜川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む浜松市及び磐田市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。				
事業の進捗状況	平成16年度 実施計画調査に着手 平成20年度 天竜川水系河川整備基本方針を策定(平成20年7月) 平成21年度 建設事業に着手 平成21年度 天竜川水系河川整備計画を策定(平成21年7月) <天竜川ダム再編事業は、平成21年度に建設事業に着手し、これまでに進入路の整備、置土実験による物理・生物環境への影響把握、吸引方式排砂工法(吸引工法)の現地実証実験を実施してきた。現在は、佐久間ダム貯水池における現地実証実験において確認された、佐久間ダム貯水池に適用するにあたっての吸引力、施工性等の課題を踏まえ、洪水調節効果の早期発現、堆砂対策工法の再検討を実施している。 <平成27年3月末までに、事業費約95億円を投資。進捗率約13%(事業費ベース)>				
事業の進捗見込み	<洪水調節> ・本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の進め方を含めた段階的な対応について検討している。 <貯水池堆砂対策> ・天竜川ダム再編事業環境検討委員会にて得られた知見を基に、下流河道への影響を把握するための置土実験を継続実施する。 ・平成27年度より、堆砂対策工法の再検討及び下流河道への影響を確認するための委員会の設立を予定しており、結果を踏まえ事業計画について見直しを行つ予定。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減等について報告している。 ・今後も引き続き設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案立案等の可能性> ・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案として3案を比較している。 ・天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、現在の技術レベルでの環境負荷等、並びに急激な海岸侵食の抑止効果等を勘案し、「河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施」を選択している。				
対応方針	継続				
対応方針理由	<前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、事業の必要性に関する視点等により、事業を継続することが妥当である。>				
その他	<※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。 <静岡県の意見・反映内容> 本事業は、利水専用既設ダムである佐久間ダムを有効活用して、新たに洪水調節機能を確保し、天竜川中下流部の洪水被害の軽減を図ることと併せて、恒久堆砂対策施設の整備により、土砂移動の連続性が確保されて海岸侵食の抑制が期待できることから、本県にとって大変重要な事業です。 天竜川の治水安全度向上の推進と併せて、堆砂対策の段階的な実施等による遠州灘沿岸への土砂供給の早期実現について一層の推進をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。				

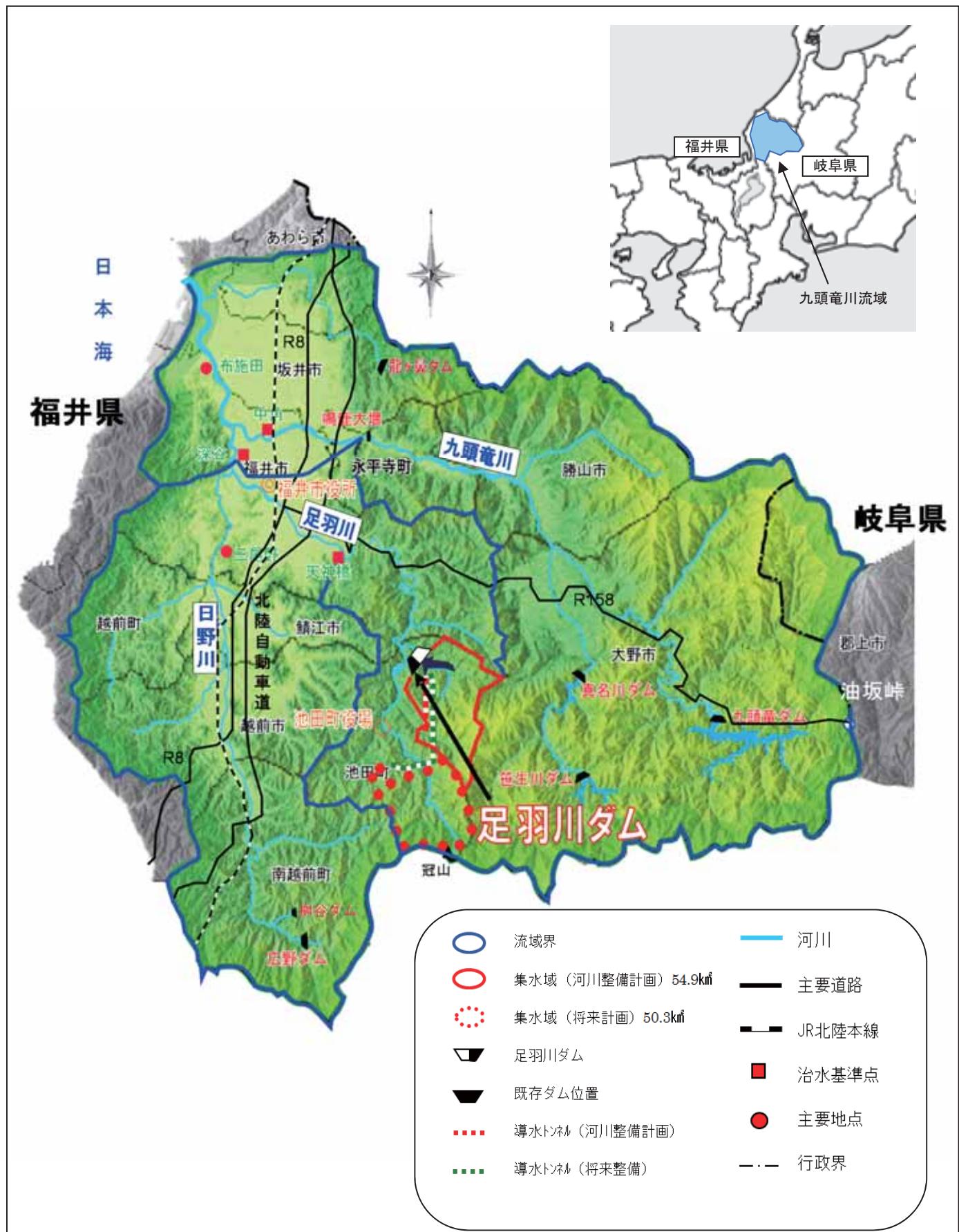
天竜川ダム再編事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	足羽川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	福井県今立郡池田町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	足羽川ダム:重力式コンクリートダム、ダム高約96m、堤頂長約460m、総貯留量2,870万m ³ 分水施設:水海川分水堰、水海川導水トンネル				
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手/平成6年度建設事業着手/平成38年度完成予定				
総事業費 (億円)	約960	残事業費(億円)	約669		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年、34年、36年、40年、50年、56年、平成10年、16年などに浸水被害が発生しており、平成16年7月の福井豪雨では、足羽川下流における堤防の決壊などにより、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸、死者4名、行方不明者1名などの甚大な被害が発生している。 <達成すべき目標> ・洪水調節				
便益の主な根拠※	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
事業全体の投資効率性※	基準年度 平成23年度 B:総便益(億円) 1,104 C:総費用(億円) 856 B/C 1.3 B-C 248 EIRR(%) 4.8				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円) 1,100 C:総費用(億円) 615 B/C 1.8				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%) 1.6 ~ 2.0 1.2 ~ 1.4 残工期(+10%~-10%) 1.7 ~ 1.8 1.2 ~ 1.3 資産(-10%~+10%) 1.6 ~ 2.0 1.2 ~ 1.4				
事業の効果等	・洪水調節:河川整備計画における対応は、目標である戦後最大規模の洪水に対して、ダム地点にて800m ³ /sの洪水調節を行い、天神橋地点のピーク流量2,400m ³ /sに対し、600m ³ /sの洪水調節を行う。				
社会経済情勢等の変化	・九頭竜川流域内の総人口は微減傾向となるが、前回の再評価(平成24年度)以降、人口の減少は約1%減少、資産は約5%の増加となっており、大きな変化なし。				
事業の進捗状況	昭和58年度 実施計画調査着手 平成6年度 建設事業着手 平成17年度 九頭竜川水系河川整備基本方針策定(平成18年2月) 平成18年度 九頭竜川水系河川整備計画策定(平成19年2月) 平成21年度 「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」において、検証対象ダムとなる(平成21年12月) 平成24年度 ダム事業の検証に係る国土交通省の対応方針が決定【継続】(平成24年7月) ・現在、生活再建工事段階とし、事業に必要な用地取得、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を実施 ・平成26年度末までに事業費約243億円を投資しており、進捗率は約25%				
事業の進捗の見込み	・今後は、引き続き、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を進める。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・水海川導水トンネルの吐口位置の標高を下げることにより、流速を見直す等、トンネル断面を縮小することで、コスト縮減を行う。今後も、学識経験者等で構成する「足羽川ダム建設事業費等監理委員会」において、コスト縮減策についてご意見を頂き、設計段階、施工段階における新技術の積極的な採用もあわせ、更なるコスト縮減に努める。 <代替案立案等の可能性> ・足羽川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」について、現計画案と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、目的別の総合評価を踏まえ総合的な評価の結果として、最も有利な案は「ダム建設を含む対策案」となった。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・前回の再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成38年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。				
その他	<※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。 <第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <福井県の意見> ・足羽川ダム建設事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。 ・引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施にあたっては建設費用の更なる縮減を図っていただきたい。				

足羽川ダム建設事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	山鳥坂ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西亘	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	愛媛県大洲市肱川町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約103m、堤頂長約282m、総貯水容量2,490万m ³ 、有効貯水容量2,320万m ³				
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手/平成4年度建設事業着手/平成38年度完成予定				
総事業費 (億円)	約850	残事業費(億円)	約595		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肱川流域では、昭和18年7月洪水(家屋浸水7,477戸)、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水(家屋浸水9,915戸)など過去から洪水被害が発生しており、近年においても平成16年8月洪水(家屋浸水574戸)、平成17年9月(家屋浸水312戸)、平成23年9月(家屋浸水148戸)などの洪水被害が発生している。 ・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の渴水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となり、39日間にわたり発電が停止したほか、下流取水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <施策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠※	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:117戸 年平均浸水軽減面積:29ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関する便益に關して山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上				
事業全体の投資効率性※	基準年度 平成24年度	B:総便益(億円)	1,065	C:総費用(億円)	845 B/C 1.3 B-C 221 EIRR (%) 5.8
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	891	C:総費用(億円)	546	B/C 1.6
感度分析※	残事業費(+10%~-10%) 1.5 ~ 1.7 1.2 ~ 1.3 残工期(+10%~-10%) 1.6 ~ 1.6 1.2 ~ 1.3 資産(-10%~+10%) 1.5 ~ 1.7 1.2 ~ 1.3	全体事業(B/C)			
事業の効果等	・洪水調節:山鳥坂ダムの建設される地点における計画高水流量880m ³ /sのうち、750m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:肱川の清流復活を目指し、大洲地点において冬期以外は概ね6.5m ³ /s(冬期は概ね5.5m ³ /s)、鹿野川ダム直下地点において冬期以外は概ね6.0 m ³ /s(冬期は概ね3.2 m ³ /s)、山鳥坂ダム直下において通年概ね0.5 m ³ /sの確保を図る。また、自然な流れを回復するため、大洲地点の自然流量が平水流量程度以下となった場合には、河川の自然な流れの回復を図る。				
社会経済情勢等の変化	・流域内の人口は、近年横這いもしくは減少傾向にあるが、最も多くの人口を有する大洲市では、近年、商業施設進出数及び従業者数が増加している。				
事業の進捗状況	昭和61年度 実施計画調査着手 平成4年度 建設事業着手 平成15年度 脱川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月) 平成16年度 脱川水系河川整備計画[中下流域]策定(平成16年5月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 平成24年度 ダム検証に係る検討について、国土交通大臣がダム建設事業の継続を判断(平成25年1月) 現在、工事用道路・付替県道工事に着手しており、平成27年3月末現在で進捗率は約27%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	・平成38年度完成に向けて事業を推進中。 ・平成27年度は、引き続き工事用道路工事、付替県道工事及び用地補償等を実施。 ・流域自治体等からも早期事業実施の要望を受けており、着実に進捗する見込み。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・学識経験者等の委員で構成する「ダム事業費等監理委員会」を平成20年度より設置し、各年度の工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況等について意見を頂いている。 <代替案立案の可能性> ・從前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、社会的影響等の観点から以下の通り、山鳥坂ダムの建設が最適と判断している。 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、以下4案の他、計9案の治水対策案を抽出した。 (1)山鳥坂ダム案 (2)河道掘削案 (3)河道対策案 (4)遊水地案 ・結果、(1)山鳥坂ダム案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1)山鳥坂ダム案 (2)河道外貯留施設(貯水池)案 (3)海水淡水化案 (4)ダム再開発(野村ダムかさ上げ)案 ・結果、(1)山鳥坂ダム案が優位と評価した。				

対応方針	継続
対応方針 理由	山鳥坂ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から、平成38年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。
その他	<p><※印箇所の説明>前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山鳥坂ダム建設事業は肱川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であることから、引き続き事業の計画的な推進とコスト縮減に努めていただくようお願いします。

山鳥坂ダム建設事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鹿野川ダム改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 壱	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	愛媛県大洲市肱川町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	(既設ダム) 重力式コンクリートダム 堤高=61m 堤頂長=167.9m 総貯水量 48,200千m ³ (事業内容) 発電容量・底水容量を廃止し洪水調節容量・河川環境容量への振り替え、クレストゲート改修、トンネル洪水吐新設 選択取水設備設置、曝氣循環装置設置、底泥除去				
事業期間	平成18年度建設事業着手/平成30年度完成予定				
総事業費 (億円)	約487	残事業費(億円)	約94		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肱川の既往最大流量は、昭和18年7月(約5,400m ³ /s)である。また、平成7年7月洪水(約2,900m ³ /s)により大規模な浸水被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、同規模の洪水に対しはん濫による浸水被害の再発を防止する対策を行った。しかし、事業後も治水安全度は1/15程度と低く、近年、平成16年8月洪水(約3,200m ³ /s)、平成17年9月洪水(約3,300m ³ /s)、平成23年9月洪水(約3,200m ³ /s)など、さらに大きな規模の洪水の発生に伴い浸水被害が発生している。 ・平成21年は、4月から少雨傾向が続き、6月末までまとまった降雨がなく、鹿野川ダムの貯水位は、最低水位(EL72.0m)を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となるEL63.14mを記録する渇水となつた。この渇水により鮎の遡上障害や農業用水の取水障害などが発生した。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持				
	<施策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:70戸 年平均浸水軽減面積:18ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して鹿野川ダム建設事業と同等の機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上				
事業全体の投資効率性	基準年度 平成27年度 B:総便益(億円) 957 C:総費用(億円) 612 B/C 1.6 B-C 345 EIRR(%) 10.4				
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 650 C:総費用(億円) 171 B/C 3.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 3.7 ~ 4.0 1.6 ~ 1.7 残工期(+10%~-10%) 3.8 ~ 3.8 1.5 ~ 1.6 資産(-10%~+10%) 3.5 ~ 4.1 1.5 ~ 1.7				
事業の効果等	・洪水調節:既設野村ダムに加えて、山鳥坂ダムの建設と既設鹿野川ダムの改修により、大洲地点における戦後最大洪水規模の洪水5,000m ³ /sに対して、1,100m ³ /s調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。 ・流水の正常な機能の維持:鹿野川ダム改修及び山鳥坂ダム建設により、大洲地点においては冬期以外は概ね6.5m ³ /s、冬期は概ね5.5m ³ /sを確保する。また、鹿野川ダム直下地点においては、冬期以外は概ね6.0m ³ /s、冬期は概ね3.2m ³ /sを確保する。 ・河川整備基本方針規模の洪水に対して、事業実施前には想定死者数が約200人、水害廃棄物の処理費用が約620百万円と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、水害廃棄物の処理費用が約210百万円に軽減される。 ・河川整備計画規模の洪水に対して、事業実施前には想定死者数が約23人、水害廃棄物の処理費用が約290百万円と想定されるが、事業実施により想定死者数が約1人、水害廃棄物の処理費用が約10百万円に軽減される。				
社会経済情勢等の変化	・肱川の主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口は、平成7年から平成22年にかけてやや減少しているが、総世帯数は横ばい傾向にある。水田及び畠面積は、平成7年から平成22年にかけてやや減少しているが、宅地面積はやや増加傾向にある。				
事業の進捗状況	平成15年度 腱川水系河川基本方針策定(平成15年10月) 平成16年度 腱川水系河川整備計画策定(平成16年5月) 平成18年度 鹿野川ダム改修事業に着手(平成18年4月) 平成19年度 クレストゲート改修工事着手(平成19年8月)(H22完成) 平成22年度 トンネル洪水吐関連工事着手(平成22年5月) 平成23年度 トンネル洪水吐本体工事着手(平成24年3月) 平成24年度 選択取水設備関連工事着手(平成24年6月) 平成24年度 選択取水設備本体工事着手(平成25年3月) 平成27年3月末時点、事業費約323億円を投資。進捗率約66%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	・平成27年度は、トンネル洪水吐工事及び選択取水設備工事等を鋭意進めている。 ・想定外に地質が脆弱であったため、設計、施工の見直し等を行い、総事業費は約427億円から約487億円に増額、工期は平成28年度から平成30年度に延伸し、引き続き完成に向けて事業の推進に努める。 ・流域自治体等から、「えひめ国体」カヌー競技への対応について要望を受けており、カヌー競技のコース設置などに影響ないように十分配慮し、関係機関と調整を図りながら工事を進める。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 ・トンネル洪水吐きの呑口部における掘削を行う際に、補助工法の採用や施工機械の増強等により施工効率を向上させ、工期短縮、コスト縮減を実施している。 ・流入水路内掘削をはじめとする今後の施工においては、「ダム事業費等監理委員会」などで意見を頂きながら、より一層の工程管理に努め、引き続き工期短縮、コスト縮減を図っていく。				
対応方針	継続				
対応方針理由	鹿野川ダム改修事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から、平成30年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。				
その他	<愛媛県の意見・反映内容> 再評価に係る「対応方針(原案)」については異議ありません。 なお、当事業に対する意見は下記のとおりです。 ・徹底した工程管理により、事業の早期完了を図ること。 ・不断の努力によって一層のコスト縮減を図ること。 ・国民体育大会カヌー競技に影響を及ぼさないこと。				

鹿野川ダム位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	長安口ダム改造事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局																															
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町																																			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																			
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節機能の增强(予備放流水位の引き下げに対応したゲートを新設 洪水調節容量1,096万m³→1,200万m³) ・ダムの容量配分の変更(長安口ダム)による有効貯水容量の増加(3,500万m³→3,680万m³) ・洪水吐の増設(クレストゲート2門)、減勢工の改造 ・貯水池上流等の土砂除去 ・選択取水設備の設置 																																			
事業期間	平成10年度実施計画調査着手/平成19年度建設事業着手/平成31年度完成予定																																			
総事業費 (億円)	約470	残事業費(億円)	約195																																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月洪水では、戦後最大流量を更新し約766戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・平成17年の渇水では、113日間にわたる取水制限が実施され、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼるなど、毎年のように渇水による取水制限が行われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><施策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																			
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:130戸 年平均浸水軽減面積:51ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して長安口ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																																			
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度																																		
	B:総便益 (億円)	1,083	C:総費用(億円)	594	B/C	1.8	B-C	489	EIRR (%)	10.7																										
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	902	C:総費用(億円)	278	B/C	3.2																														
感度分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.0</td> <td>~</td> <td>3.5</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.2</td> <td>~</td> <td>3.3</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.0</td> <td>~</td> <td>3.5</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.5	1.8	~	1.9	残工期(+10%~-10%)	3.2	~	3.3	1.8	~	1.9	資産(-10%~+10%)	3.0	~	3.5	1.7	~	2.0				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																	
残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.5	1.8	~	1.9																														
残工期(+10%~-10%)	3.2	~	3.3	1.8	~	1.9																														
資産(-10%~+10%)	3.0	~	3.5	1.7	~	2.0																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:古庄地点において河川整備計画目標流量9,000m³/sに対して、既設長安口ダムの洪水調節量100m³/sを改造事業により500m³/sに増強する。 ・流水の正常な機能の維持:和食地点における、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(最大概ね32m³/s(非かんがい期は概ね14m³/s))に対する利水安全度を現況の約1/3~1/4から約1/5に向上を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約18,800人、最大孤立者数が約24,900人、電力停止による影響人口が約31,500人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約18,700人、最大孤立者数が約24,200人、電力停止による影響人口が約30,000人に軽減される。 ・河川整備計画規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約14,400人、最大孤立者数が約15,300人、電力停止による影響人口が約12,800人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約10,600人、最大孤立者数が約9,600人、電力停止による影響人口が約6,400人に軽減される。 																																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝。 ・流域内の阿南市・小松島市・那賀町では、人口はやや減少傾向にあるものの世帯数は増加しており、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在していることもあり、工業製品の出荷額は増加傾向。 																																			
事業の進捗状況	<p>平成10年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成18年度 那賀川水系河川整備基本方針の策定(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 那賀川水系河川整備計画の策定(平成19年6月)</p> <p>平成27年3月末時点で事業費約234億円を投資。進捗率約50%(事業費ベース)</p>																																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は約470億円、工期は平成31年度という見通し。 ・平成27年度については、主にダム改造工事及び堆砂除去等を継続実施。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、治水・利水効果発現は平成30年度末、一部施設(選択取水設備)は平成31年度完成に向けて事業の推進に努める。 ・また、長安口ダムは、堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であり、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。 																																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択取水設備の構造型式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、施工段階である現在においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、更なるコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安口ダムの改造事業を優先的に実施することとしている。 ・長安口ダムの改造計画については、既設ゲート改造案(クレスト切欠)、新設ゲート設置案(クレスト新設)、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設ゲート設置案)を採用。 																																			
対応方針	継続																																			

対応方針 理由	長安口ダム改造事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。また、工期については平成31年度という見通しとなったが、治水・利水効果の発現は平成30年度と前回と変わっておらず、一部施設(選択取水設備)を平成31年度の完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。また、長安口ダムの効果的・効率的な堆砂対策の実現に向けた検討についても、引き続き進める。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長安口ダム改造事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・那賀川流域では、これまで幾度となく浸水被害を受けており、特に平成26年8月の台風11号では、戦後最大流量を記録する未曾有の大出水となり、広範囲で家屋浸水の被害が発生するとともに、本年7月の台風11号においても多くの家屋が浸水被害に見舞われました。 ・一方、渇水についても毎年のように繰り返されており、流域の治水・利水・環境の課題解決に向けた各種対策を盛り込んでいる当事業の早期完成は、流域住民の悲願であり、一日も早い完成をお願いするとともに、コスト縮減になお一層努めるようお願いいたします。 ・また、長安口ダムでは、貯水池内の堆砂が増加しており、当事業で増大する洪水調節量を将来にわたり安定的に確保できるよう、恒久的堆砂対策の具現化に向け検討を進めるようお願いいたします。

長安口ダム位置図

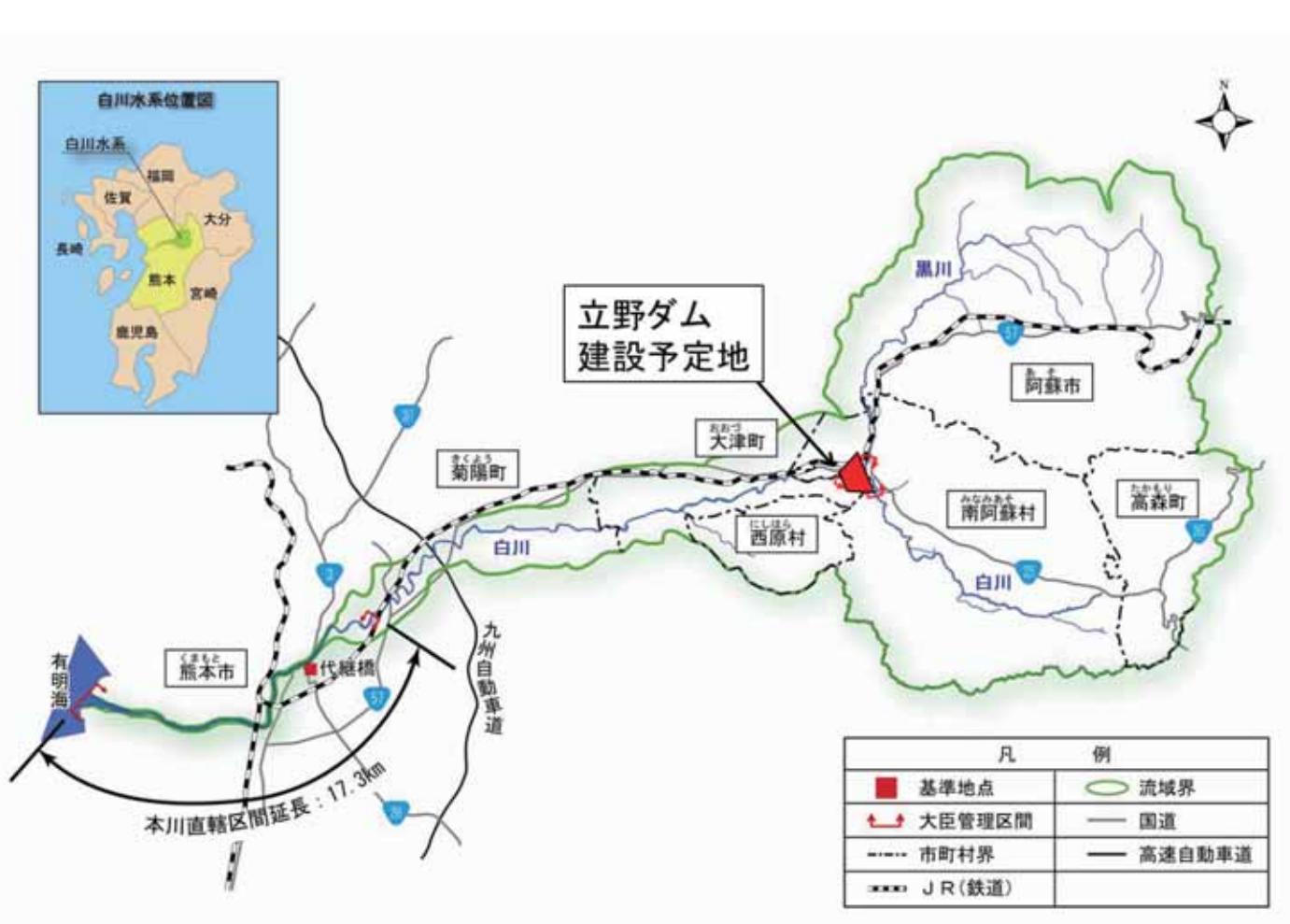


〈再評価〉

事業名 (箇所名)	立野ダム建設事業	担当課	水管管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	熊本県菊池郡大津町、熊本県阿蘇郡南阿蘇村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	曲線重力式コンクリートダム、ダム約90m、堤頂長約200m、総貯留量約1,000万m ³										
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手／昭和58年度建設事業着手／平成34年度完成予定										
総事業費 (億円)	約917	残事業費(億円)	約390								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生しているほか、昭和55年8月、平成2年7月、近年では平成24年7月洪水により浸水被害が発生している。 昭和28年6月洪水(梅雨前線)死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋、冠水2,980ha、罹災者数388,848人 昭和55年8月洪水(停滞前線)死者・行方不明1名、家屋の全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸 平成2年7月洪水(梅雨前線)死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸 平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨)全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸 ・白川下流域には、九州第3の都市「熊本市」の中心部を流下しており、氾濫した場合の被害が広範囲に及ぶ。										
	<達成すべき目標> ・洪水調節										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:418戸 年平均浸水軽減面積:62ha										
事業全体 の投資効率性	基準年度	平成27年度									
	B:総便益 (億円)	3,956	C:総費用(億円)	1,478	B/C	2.7	B-C	2,478	EIRR (%)	6.7	
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3,913	C:総費用(億円)	389	B/C	10					
感度分析	残事業費(B/C)					全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)	9.3	～	11	2.6	～	2.7				
	残工期(+10%～-10%)	9.9	～	10	2.6	～	2.8				
事業の効果等	資産(-10%～+10%)	9.1	～	11	2.4	～	2.9				
	・洪水調節:基準地点(代継橋)における基本高水のピーク流量3,400m ³ /sを、立野ダムにより400m ³ /sの洪水調節を行い、計画高水流量3,000m ³ /sに低減し、洪水被害の防止又は軽減を図る。										
	・基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積約4,050ha、浸水区域内人口約126,300人と想定されるが、事業実施により浸水面積約600ha、浸水区域内人口約37,200人が解消される。また、国道3号等の主要な道路の途絶区間のうち、一部が解消される。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水面積約2,460ha、浸水区域内人口約64,200人と想定されるが、事業実施により浸水面積約2,300ha、浸水区域内人口約63,900人が解消される。また、国道3号等の主要な道路の途絶が解消される。										
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の熊本市の人口は増加傾向。 ・平成23年3月に九州新幹線全線が開通し、平成24年度に熊本市は政令指定都市へ移行され、熊本駅周辺整備事業が実施されており、今後も熊本駅周辺の再開発が進むと見込まれる。 ・流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど立野ダム建設事業の促進を望む声が大きい。 ・立野ダムの事業段階が、「転流工」段階から「本体工事」段階に移行する予定である。(「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3 15)(5)社会経済情勢の変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業]にも該当)										
	昭和54年4月 実施計画調査着手 昭和58年4月 建設事業着手 平成12年12月 白川水系河川整備基本方針策定 平成14年7月 白川水系河川整備計画策定					平成22年12月～平成24年9月 立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 平成24年12月 立野ダム建設事業継続決定 平成26年11月 仮排水トンネル工事着手					
	・現在は、仮排水トンネル工事及び瀬田工事用道路の整備を実施している ・平成27年3月末までに、事業費約491億円を投資、進捗率約54%(事業費ベース)										
事業の進捗状況	・立野ダム建設事業は、平成26年3月に仮排水トンネル工事を契約し、平成26年11月から現地掘削作業を開始。事業費ベースで約54%[491億円／約917億円](平成26年度末)の事業進捗となっており、今後ダム本体工事に着手し、平成34年度に完了する見込み。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・仮排水路坑口の締切堤構造を重力式コンクリート擁壁からダブルウォール(CSG中詰)へ見直すことにより材料費及び施工コストを削減し、コスト縮減を図った。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。										
	<代替案立案等の可能性> ・平成24年度に実施した立野ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(立野ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(立野ダム案)と評価している。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	・「立野ダム建設事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれる等から、平成34年度完了に向けて引き続き事業を継続することが妥当である。										

その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><熊本県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。
-----	---

立野ダム建設事業 位置図

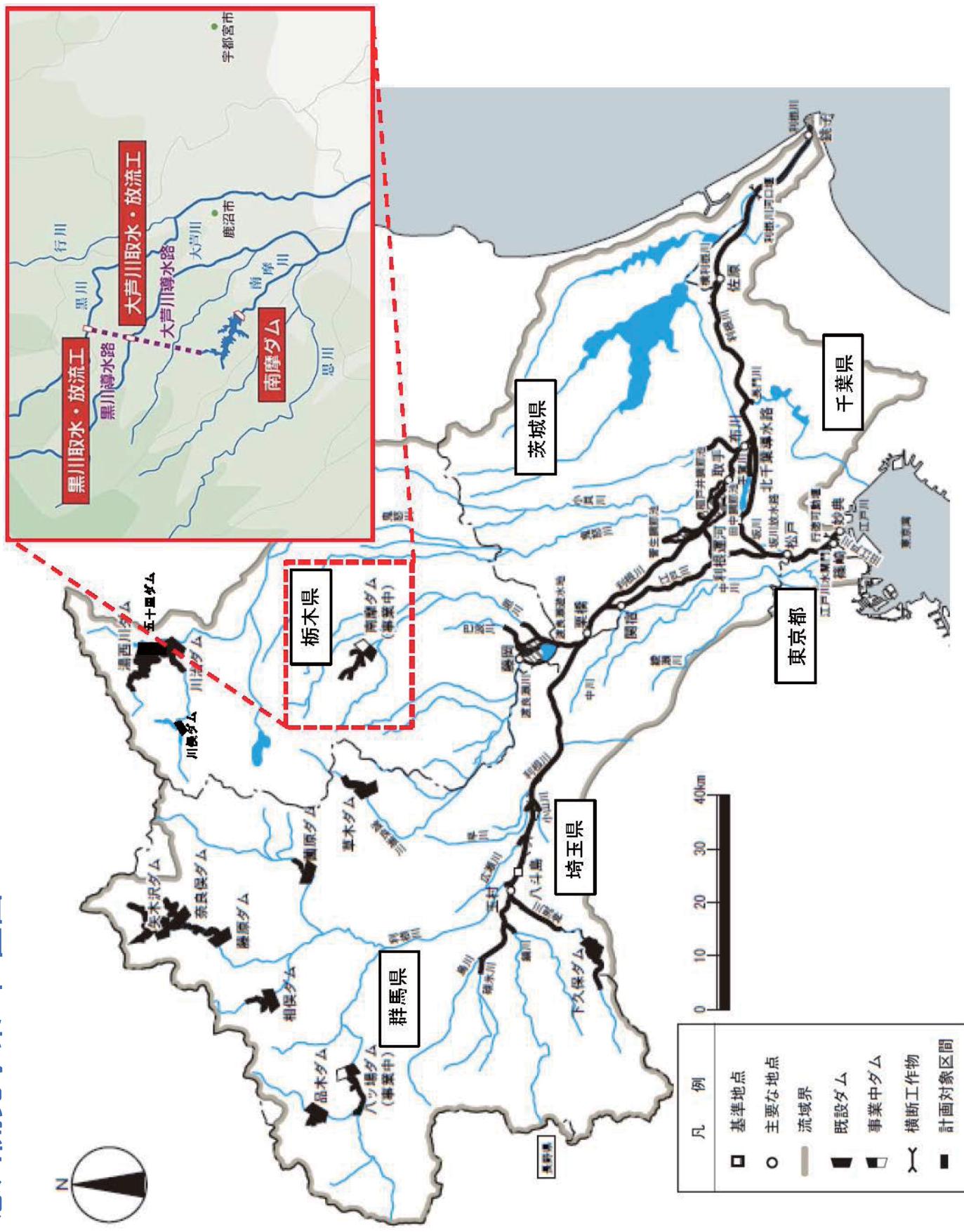


<再評価>

事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 直	事業 主体	独立行政法人水資源機構
実施箇所	栃木県鹿沼市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	南摩ダム：表面遮水壁型ロックフィルダム、堤高86.5m、総貯水容量5,100万m ³ 、有効貯水容量5,000万m ³ 導水施設：黒川導水路 延長約3km、大芦川導水路 延長約6km、南摩機場等				
事業期間	昭和44年度実施計画調査着手/昭和59年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※				
総事業費 (億円)	約1,850 ※	残事業費(億円)	- ※		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点ではん濫危険水位を超過する状況となり、JR両毛線は不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出し、小山市の一部が冠水するなどの被害が発生している。また、平成27年9月関東・東北豪雨により、思川の乙女地点において計画高水位を超過した。 ・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で渇水が発生しており、思川流域の沿川地域では、様々な用水として利用され、渇水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：361戸 年平均浸水軽減面積：37ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 河川の水量確保及び異常渇水時における補給の被害軽減額として算定				
事業全体の投資効率性※	基準年度 平成27年度 B:総便益(億円) 3,392 C:総費用(億円) 2,070 B/C 1.6 B-C 1,322 EIRR(%) 6.6				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円) - C:総費用(億円) - B/C -				
感度分析※	残事業費(+10%～-10%) - ~ - 全体事業(B/C) 残工期(+10%～-10%) - ~ - 資産(-10%～+10%) - ~ 1.6 ~ 1.7				
事業の効果等	<洪水調節>：南摩ダム地点の計画高水流量130m ³ /sのうち125m ³ /sの洪水調節を行うことにより、思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図る。 <流水の正常な機能の維持>：南摩川、大芦川、黒川、思川および利根川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、利根川水系の異常渇水時には緊急水の補給を行う。 <新規利水>：栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団に最大2,984m ³ /sの水道用水を供給する。				
社会経済情勢等の変化	<利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。				
事業の進捗状況	昭和44年 4月 実施計画調査着手 昭和59年 4月 建設事業着手 平成 6年 5月 事業実施方針指示 平成11年11月 事業実施方針(第1回変更)指示 平成14年 3月 事業実施方針(第2回変更)指示 平成21年 3月 事業実施計画(第3回変更)認可 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業に区分 平成22年12月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会) 平成23年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回幹事会) 平成24年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第3回幹事会) 平成27年11月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第4回幹事会) 現在、生活再建に係る工事として、付替県道工事等を実施中。 平成27年3月末までに事業費約851億円を投資。進捗率約46%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	<現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、この間は、新たな段階には入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、付替県道等の生活再建に係る工事等を引き続き進める。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減に努めている。 <代替案立案等の可能性> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地区が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。 なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成27年10月28日に改訂された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。				
対応方針	継続				
対応方針理由	<今回の事業再評価の結果としては、平成28年度以降も、新たな段階に入らずに付替県道等の生活再建に係る工事等を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めることを妥当とする。				

	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「平成28年度以降も、新たな段階には入らずに付替県道等の生活再建に係る工事等を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進める」ことを了承する。</p> <p><茨城県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、速やかに事業を進めることを強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見> 検証作業を早期に終結させ、速やかに本体工事に着手し、一刻も早い事業の完成を要望する。また、ダム建設に伴う生活再建事業は、継続的かつ確実に実施されるよう要望する。</p> <p><埼玉県の意見> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題である。思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠である。したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業を完成させるようお願いする。</p> <p><千葉県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要不可欠な事業であることから、十分な検証を行い、コスト縮減を図るとともに早期に完了させることを要望します。</p> <p><東京都の意見> 当該事業については、速やかに十分な検証を進め、本体工事を着工すべきである。事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るようおねがいする。</p>
その他	

■ 思川開発事業 位置図

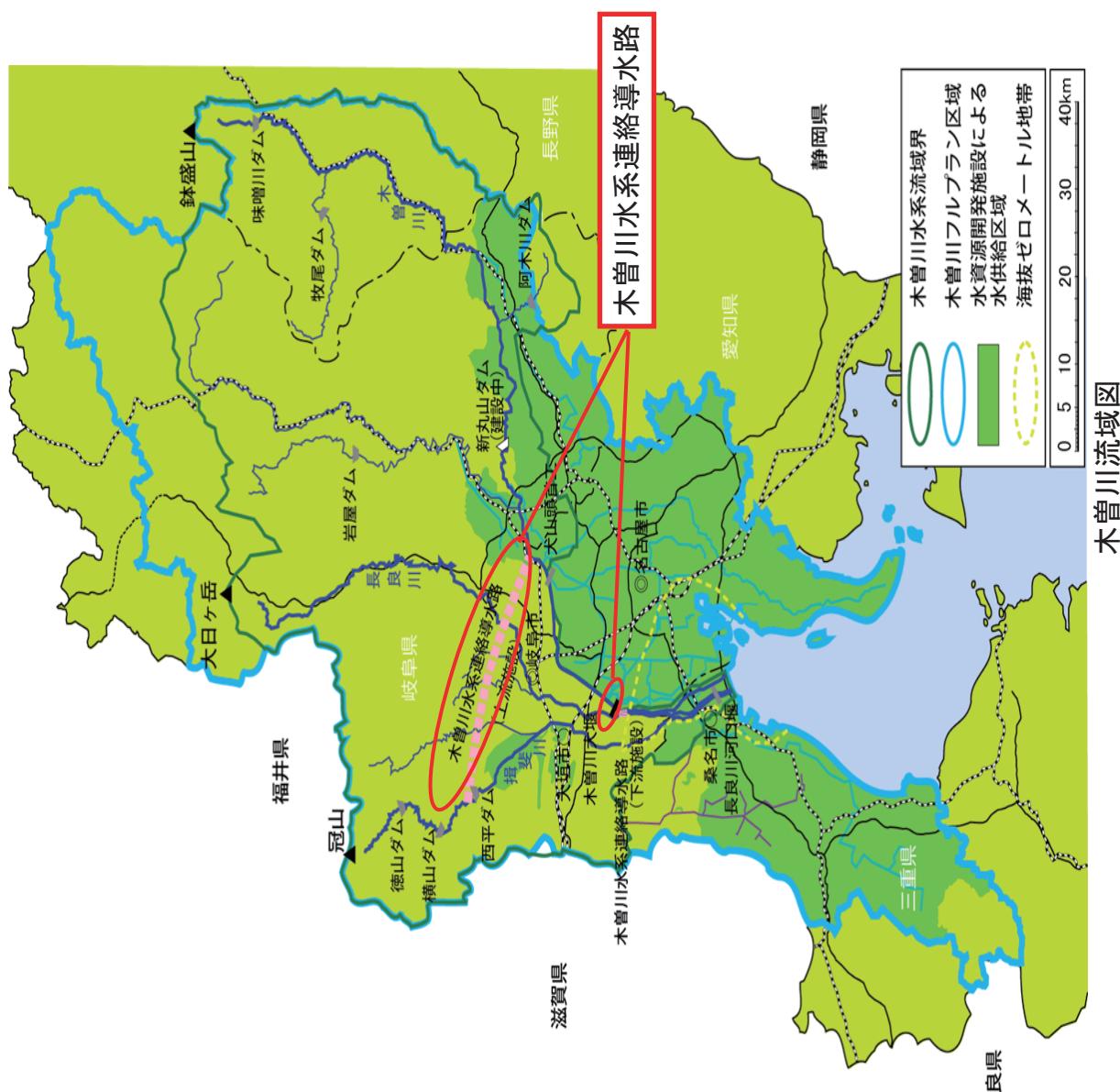


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	木曽川水系連絡導水路事業	担当課 担当課長名	水管部・国土保全局治水課 大西直	事業 主体	独立行政法人水資源機構
実施箇所	上流施設 取水口:岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 放水口:岐阜県岐阜市(長良川)、岐阜県加茂郡坂祝町(木曽川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曽川)				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	上流施設(トンネル等):延長 約43km、 下流施設(パイpline等):延長 約1km				
事業期間	平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※				
総事業費 (億円)	約890 ※	残事業費(億円)	－ ※		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・水利用が集中している木曽川においては、平成元年以降23回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曽川の木曾成戸地点で流量がほぼ0m3/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 <達成すべき目標> ・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給) ・新規利水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益: 徳山ダムの木曽川への渇水対策容量4,000万m3と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曽川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m3/sを長良川を経由して木曽川に導水する施設を建設する費用				
事業全体の投資効率性※	基準年度 平成27年度 B:総便益(億円) 1,924 C:総費用(億円) 1,191 B/C 1.6 B-C 733 EIRR (%) 10.4				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円) - C:総費用(億円) - B/C -				
感度分析※	残事業費(+10%～-10%) - ~ - 全体事業(B/C) - ~ - 残工期(+10%～-10%) - ~ - - ~ - 資産(-10%～+10%) - ~ - - ~ -				
事業の効果等	・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給):揖斐川と長良川、木曽川を繋ぐ木曽川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万m3の水を木曽川に導水することにより、異常渇水時(平成6年渇水相当)においても、木曾成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m3/sを確保することができる。 ・水道用水:徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m3/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m3/sを導水し、木曽川において取水を可能とする。 ・工業用水:徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m3/sを導水し、木曽川において取水を可能とする。				
社会経済情勢等の変化	・木曽川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と想定している。				
事業の進捗状況	平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月) 平成19年度 木曽川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月) 平成19年度 木曽川水系河川整備計画を策定(平成20年3月) 平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月) 平成20年度 木曽川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月) 平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月) 平成22年度 木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会)(平成22年12月) 平成23年度 木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回幹事会)(平成23年4月) 平成23年度 木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回)(平成23年6月) 平成27年度 木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第3回幹事会)(平成27年11月) 現在、環境調査を実施している。 平成27年3月末までに事業費約42億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曽川水系連絡導水路の建設が最適となっている。 なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成27年10月28日に改訂された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・今回の事業再評価の結果としては、平成28年度以降も、新たな段階に入らずに環境調査を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めることを妥当とする。				

	<p>〈※印箇所の説明〉 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>〈県への意見聴取結果〉</p> <p>(岐阜県) 対応方針(原案)のとおり、調査段階を継続することはやむを得ない。 本県としては、木曽川水系連絡導水路事業に対して、渴水時における河川環境の保全、可茂・東濃地域の渴水被害軽減の効果を想定している。 平成21年にダム検証の対象とされ、平成22年に検討の場が設けられて以降、約5年もの時間を要していることからも、速やかに検証作業を終え、本事業を進められたい。</p> <p>(愛知県) 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業にあたっては、下記のとおり要望します。 ・本事業に係る検証作業については、予断なく事業の必要性等を検討していただきますようお願いします。</p> <p>(三重県) 木曽川水系連絡導水路は、異常渴水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>
--	---

木曽川水系連絡導水路事業 位置図



位置図



木曽川水系連絡導水路

<再評価>

事業名 (箇所名)	小石原川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	独立行政法人水資源機構																										
実施箇所	福岡県朝倉市																														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																														
事業諸元	小石原川ダム:ロックフィルダム、ダム高139m、総貯水容量4,000万m ³ 、有効貯水容量3,910万m ³ 導水施設:延長約5km																														
事業期間	平成4年度実施計画調査着手／平成15年度建設事業着手／平成31年度完成予定																														
総事業費 (億円)	約1,960	残事業費(億円)	約1,435																												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小石原川では、昭和28年6月の洪水において越水破堤が発生し、死者23名、流出家屋92戸という甚大な被害を被った。近年では、平成22年、平成24年といずれも栄田橋地点水位が当時観測史上最大を記録する洪水が発生。特に平成24年に発生した洪水では、沿川住民(441世帯1,437名)を対象に避難勧告が出され、自主避難も含めて約100名が避難、浸水家屋26戸の被害が発生した。 ・筑後川の水は水道用水、発電用水、農業用水、工業用水等として利用され、水道用水は流域内はもとより、福岡県南地域、佐賀東部地域及び福岡都市圏に供給されるなど広域的かつ高度に利用されている。 ・既得用水の安定的な取水及び筑後川の環境改善のための不特定容量の確保が必要であるが、不特定容量の確保が遅れている。 ・現在、松原、下筌ダムの再開発(S58)により冬場の不特定容量は確保されているが、夏場の不特定容量は不足している。 ・筑後川流域では、昭和53年、平成6年をはじめとして2年に1回程度、取水制限を実施するなど、慢性的な水不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渴水時の緊急水の補給含む)、新規利水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																														
便益の主な根拠※	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数: 121戸 ・年平均浸水軽減面積: 141ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持に関して小石原川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																														
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度																													
	B: 総便益(億円)	1,874	C: 総費用(億円)	1,636	B/C	1.1	B-C	238	EIRR(%)	14																					
残事業の投資効率性※	B: 総便益(億円)	1,541	C: 総費用(億円)	1,310	B/C	1.2																									
感度分析※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>1.2</td> <td>～</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>～</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>1.2</td> <td>～</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>～</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>1.2</td> <td>～</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>～</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.2	残工期(+10%～-10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.1	資産(-10%～+10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.2
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																												
残事業費(+10%～-10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.2																									
残工期(+10%～-10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.1																									
資産(-10%～+10%)	1.2	～	1.2	1.1	～	1.2																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 小石原川ダム地点における計画高水流190m³/sのうち、140m³/sの洪水調節を行い、下流の高水流を低減させる。 ・流水の正常な機能の維持: 下流既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、別途、筑後川水系の異常渴水時の緊急水の補給を行う。 ・新規利水: 小石原川ダムによって、福岡県南広域水道企業団の水道用水として最大0.5836m³/s、うきは市の水道用水として最大0.0664m³/sの取水を可能ならしめる。 																														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小石原川流域関連自治体における近年10万年の人口の推移は、減少かほぼ横ばいにある。 ・小石原川ダム建設事業の水道事業に係る事業評価(再評価)については、平成24年10月に小石原川ダム建設事業再評価(都市用水関係)委員会での審議を踏まえ、「引き続き事業を実施することが適切である」としている。 ・小石原川ダム建設事業の事業段階が、「転流工」段階から「本体工事」段階に移行する予定である。(「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3.1(5)社会経済情勢の変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」にも該当) 																														
事業の進捗状況	<p>平成4年4月 実施計画調査開始 平成15年4月 建設事業着手 平成15年10月 筑後川水系河川整備基本方針策定 平成18年3月 事業実施計画認可 平成18年7月 筑後川水系河川整備計画策定 平成22年9月 国土交通大臣よりダム事業の検証に係る検討の指示 平成24年12月 ダム事業の検証に関する対応方針(事業継続) 平成25年3月 水源地域整備計画決定 平成25年11月 事業実施計画(変更)認可 平成25年11月 仮排水路トンネル工事着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末までに用地取得(226ha/258ha)が実施済み。家屋移転(契約)が完了。 ・付替国道(0.4km/5.1km)、付替右岸林道(1km/5km)、転流工(仮排水路トンネル)(36%)が実施済み。 ・現在、転流工工事や付替国道工事、付替右岸林道工事を実施している。 ・平成27年3月末までに事業費約443億円を投資、進捗率約23%(事業費ベース) 																														
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・転流工事、付替道路工事、ダムサイト周辺伐採、工事用施工ヤード造成等に順次着手しており、今後は速やかに本体建設工事に着手し、平成31年度事業完了を目指す。 																														

コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の補強土壁工法による掘削土量の減少によるコスト縮減を行っている。 ・本体設計において、新たに得られた地質情報等をもとに、設計の見直しを行い、コスト縮減を図っている。 ・今後の工事においても、引き続き合理的な設計、施工の合理化、新技術の活用等による事業費抑制とコスト縮減を図り、事業の効率的な執行に努めたい。 <p>＜代替案立案等の可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した小石原川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(小石原川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(小石原川ダム案)と評価している。
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・小石原川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成31年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。</p>
その他	<p>＜※印箇所の説明＞前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>「筑後川流域懇談会」における審議の結果、対応方針(案)のとおり、「継続する」ことを了承され、「九州地方整備局事業評価監視委員会」へ報告され、対応方針(案)を決定した。</p> <p>＜福岡県の意見・反映内容＞</p> <p>小石原川ダムについては、県としても必要と考え、筑後川水系における水資源開発基本計画の策定にあたり同意したものであり、『事業を継続』とした「対応方針(原案)」案については意見ありません。なお、必要な財源の確保など、ダム事業の見直し方針に伴う工事の遅れを回復する取組みをお願いしたい。</p> <p>＜佐賀県の意見・反映内容＞</p> <p>「継続」とした「対応方針(原案)」案については、異議有りません。</p> <p>小石原川ダム建設事業については、平成31年度完成に向け、適切に進行管理を行っていただくとともに、さらなるコスト縮減の検討を行い、事業の効率的な執行に努めていただきたい。</p> <p>なお、佐賀県としては、筑後川水系の不特定用水等の着実な確保を図るためにには、小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事業が相まって、その効果が十分に発揮されると認識しており、筑後川水系ダム群連携事業については、速やかに検証作業を終え、工事が早期に着工されるよう、国に対する働きかけを強く要請します。</p>

小石原川ダム建設事業 位置図

